

五戸町役場庁舎等照明設備LED化事業 質問回答書

番号	質問箇所	質問内容	回 答
1	—	本事業の参加にあたり、入札保証金及び契約保証金の納付は必要となりますでしょうか。	提案募集の参加にあたっては、入札保証金及び契約保証金の納付は不要です。 ただし、プレゼンテーション後に優先交渉権者として決定され、リース契約を締結する際には契約保証金の納付が必要となります。（五戸町財務規則第142条により免除となる場合を除く。）
2	提案募集要項 P3 3. 事業者が行う業務の範囲 (4) リース契約終了後の本設備所有権の帰属	本リース契約につきまして契約終了後無償で譲渡することですが、リース契約期間中の固定資産税納付については行わない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	提案募集要項 P6、7 8. 本事業の提案募集に係る手続き (3) 参加表明書及び資格確認書類の提出 (5) 提案書の提出	五戸町に支店長名及び支店長印で入札参加資格申請を提出しておりますが、本事業の参加にあたり提出書類様式には本社代表者名及び代表者印（実印）となっております。本社または支店のどちらの記名押印対応をすればよろしいでしょうか。	支店長名で当町に入札参加資格申請書類を提出されている場合は、本事業の提出書類に支店の記名押印を用いることでよいものとします。またその場合、委任状（本社から支店長への委任）の添付も省略できるものとします。 （当町では役務の提供等で登録制度をとっていませんので、当初、本社の記名押印対応のみを想定しておりました。しかし、参考資料として当町に提出されている入札参加資格申請書類の中で本社から支店への委任状及び使用印鑑届の確認がとれる場合は、上記の対応でもよいものとします。）
4	提案募集要項 P10 11. 契約に関する事項 (3) 契約の概要	本リース契約にかかる契約書様式は、五戸町指定様式、事業者指定様式のどちらを使用いたしますか。	契約書の様式及び内容については、優先交渉権者との協議により定めます。